

旧法人名	海上災害防止センター	政府出資額	327,000,000円
新法人名 (業務承継法人名)	独立行政法人海上災害防止センター	政府出資額	327,000,000円
組織変更年月日 (業務承継年月日)	平成15年10月1日	増減額	0円
政府出資額が増減することの根拠法令	<p>海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律(昭和45年法律第136号)(抄)  附則(平成14年法律第185号)(抄)  (海上災害防止センターの解散等)</p> <p>第二条 海上災害防止センター(以下「旧センター」という。)は、独立行政法人海上災害防止センター(以下「センター」という。)の成立の時ににおいて解散するものとし、その一切の権利及び義務は、次項の規定により国が承継する資産を除き、その時においてセンターが承継する。</p> <p>2~10 (略)</p> <p>11 第一項の規定によりセンターが旧センターの権利及び義務を承継したときは、政府若しくは政府以外の者から旧法第四十二条の四十第一項の基金に充てるために出資され、又は政府以外の者から同項の基金に出えんされた金額に相当する金額は、それぞれ、センターの設立に際し、政府及び政府以外の者から新法第四十二条の二十八の基金に充てるために出資され、又は政府以外の者から同条の基金に出えんされたものとする。</p> <p>12・13 (略)</p>		
政府出資額が増減した理由			
備考			